

第 1表

2025年

春季賃上げ

要求状況（加重平均）

2025年3月6日 現在

(第1報)

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

(全 都)

産 業 区 分		平 均 年 齢	平 均 賃 金	299人以下		300～999人		1, 000人以上		全 規 模		対 前 年 比	前 年 額	賃上げ率
				件数	平 均 額	件数	平 均 額	件数	平 均 額	件数	平 均 額			
漁 業														
鉱業、採石業、砂利採取業														
建 設 業														
製 造 業		41.7	341,428	3	20,268	7	18,522	19	24,223	29	23,977	16.15	20,643	7.02
内 訳	食料品、たばこ	37.8	300,242			1	18,000	6	18,239	7	18,224	14.43	15,926	6.07
	繊 維、衣 服													
	木材、家具装備品													
	パルプ、紙、紙製品	45.2	300,283					2	14,739	2	14,739	12.08	13,151	4.91
	印刷・同関連	42.6	277,221	1	12,500					1	12,500	4.17	12,000	4.51
	化 学 工 業	37.1	307,158			3	18,552			3	18,552	33.53	13,893	6.04
	石 油 ・ 石 炭 製 品													
	プラスチック製品													
	ゴ ム 製 品													
	なめし革・毛皮													
	窯業・土石製品													
	鉄 鋼 業	37.9	327,492					2	22,064	2	22,064	-33.53	33,193	6.74
	非 鉄 金 属													
	金 属 製 品	41.0	289,253			1	23,319			1	23,319	15.33	20,220	8.06
	機 械 器 具 製 造 業	37.8	323,497	1	90,000	2	17,487	2	20,522	5	20,744	0.27	20,689	6.41
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	42.0	359,634					4	21,608	4	21,608	24.76	17,319	6.01
	電気機械器具													
	情報通信機械器具製造業	43.0	349,497					3	26,202	3	26,202	25.80	20,829	7.50
	輸 送 用 機 械 器 具	35.5	359,000	1	22,731					1	22,731	-11.66	25,731	6.33
	そ の 他 製 造													
電気・ガス・熱供給・水道業														
情 報 通 信 業		41.1	353,224	6	16,430	1	17,000	2	23,001	9	21,842	37.99	15,829	6.18
内 訳	通 信 ・ 放 送													
	情 報 サービス	41.1	345,274	1	20,728	1	17,000	2	23,001	4	22,337	40.39	15,911	6.47
内 訳	情報制作(出版等)	41.4	460,578	5	15,169					5	15,169	2.98	14,730	3.29
運輸業、郵便業		42.1	270,073	2	9,739			3	12,053	5	11,774	5.27	11,185	4.36
内 訳	私 鉄 ・ バ ス													
	道 路 貨 物 運 送	42.2	267,962	1	16,000			3	12,053	4	12,344	5.30	11,723	4.61
内 訳	そ の 他 運 輸	40.0	310,000	1	1,000					1	1,000	0.00	1,000	0.32
卸 売 ・ 小 売 業		40.8	298,387					6	18,240	6	18,240	17.16	15,568	6.11
金 融 ・ 保 険 業														
不動産業、物品賃貸業														
学術研究、専門・技術サービス業		34.5	308,269					1	17,000	1	17,000	30.77	13,000	5.51
宿泊業、飲食サービス業		42.6	347,762					1	22,800	1	22,800	4.11	21,900	6.56
生活関連サービス業、娯楽業														
医 療 、 福 祉		40.2	329,719					1	50,000	1	50,000	25.00	40,000	15.16
教 育 、 学 習 支 援														
複 合 サービス 事 業		50.0	235,000					1	20,500	1	20,500	5.13	19,500	8.72
サ ー ビ ス 業 (その他)		44.0	321,054	1	11,000			2	26,245	3	25,978	8.24	24,001	8.09
総 平 均		41.6	330,548	12	16,094	8	17,933	36	23,492	56	23,148	18.16	19,591	7.00

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。

(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。

(3) 単純平均は一組合当たりの平均で、加重平均とは組合員一人当たりの平均である。